

大口町地域包括支援センター便り



認知症について知ろう！ パート3

今「さ、なんだよ？」
と思ったら？」

今回は見当識障害について
ご紹介します。

今がいつなのか（時間）、
ここがどこなのか（場所）、
目の前の人だれなのか（人
物）と『自分がどういう状況
にいるのか』に関する記憶や
認識する能力が著しく低下す
る症状を「見当識障害」とい
います。

例えば・・・
時間や月日がわからなくなる

日付が分からなくなり、何
度も「今日は何日？」と、
繰り返し聞きます。

場所がわからなくなる

自分が行きたい場所がわか
らなくなり出先での迷子
や、家の中ではトイレの場
所がわからずうろちょろしま
す。

人がわからなくなる

自分子どもや家族に対し
て「どなたですか」と聞き
ます。



どう接したらいいの？

▽面倒がらぬ
▽叱らぬ

▽無理に訓練しようとしな
い
▽できるだけ丁寧に対応す
る

▽間違っても否定しない
で本人の話を聞く。（不安
を取り除いてあげる）

▽時間や月日がわからないと
きはカレンダーを利用して
一緒に確認する。

▽「これは自分の家ではな
い」と思っている場合は、今
いる場所は安心できる場所
だということ伝える。
時には、相手のいう人物に
なりきってお芝居してみては
どうでしょうか？

高齢者と障がい者の総合相談

障がい者等への支援

当センターの相談活動で保
育園・学校・障がい者等の当
事者団体を訪問することがあ
ります。その中で、「窓口で相
談するほど困ってはいないが、
特徴のある考え方や振る舞い
について、身近に話し合える
人がいない」「共感できる人と
話したい」という声をよく
耳にします。

そうした声を受けて、毎年
『障がい福祉セミナー』を開催
し、障がい理解のための学習
や意見交流の場を設けてきま
した。さらにこのような場を
増やしてほしいとの意見をい
ただき、昨年度は試行的に座
談会を開催しました。参加者
からは「自分1人だけではな
い」「同じように思っている人
に会えてよかった」「他の家庭
のやり方が参考になった」と
いった意見が寄せられました。
そこで、今年度は『ハート
フルスペースほっとひととき』
として障がいや療育に関する
話題を中心にした座談会を定

期的に開催します。

このように、障がいのある
方やそのご家族が身近で感じ
ていることを形にしていくな
ども当センターの役割です。
制度や福祉サービスの利用に
ついてだけでなく、お気軽に
当センターをご利用ください。

障がい福祉セミナー

「就労を見据えて、子ども
のうちから取り組めること
を考える」

日時 7月31日(火)

午後1時から3時

場所 ほほえみプラザ1階

多目的室

対象 ▼障がい児(者)を
家族にお持ちの方

▼障がい児(者)の支援に
興味関心のある方

参加費 無料

お問い合わせ先

認知症、障がい者等への対応
については、地域包括支援セン
ターへ、「ご相談ください」。

問合せ先 大口町地域包括支援セ
ンター ☎94-2222

センター ☎94-2222

国民健康保険に関するお知らせ

振り返ろう生活習慣！ 始めよう健診習慣！

年に一度の健康診査がスタートします

どんなに健康に気をつけていても、病気になる可能性を「0(ゼロ)」にはできません。生活習慣病の多くは、初期段階では自覚症状がなく、気づいた時にはかなり進行していることも…。病気の早期発見・早期治療のために、年に一度は健診を受けましょう。



大口町の健康診査 おすすめポイント

大口町では、国で定められている基本健診項目のみではなく、医師が必要と認めた場合に実施する詳細項目、大口町が独自で追加している項目まで、全ての健診項目をチェックすることができます。

特定健診の検査項目

基本項目

- 問診と身体診察（医師により実施）
- 身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）
- 血圧測定
- 血液検査（脂質・肝機能・糖代謝）
- 尿検査（尿糖・尿たんぱく）

詳細項目

- 貧血検査 ● 心電図 ● 眼底検査
- 腎機能検査（e-GFR）

大口町が独自で追加している項目

- 代謝系検査（血清尿酸）

こんなにお得な健診なら、
受けなきゃもったいない！



健診種別	特定健康診査	一般健康診査	後期高齢者健康診査 (すこやか健診)
対象者	大口町国民健康保険加入の40歳から74歳までの方	平成30年度に75歳になる方	愛知県後期高齢者医療制度にご加入の方
費用	1,000円	無料	
実施場所	大口町・扶桑町内の特定健康診査実施医療機関		
期間	7月2日(月) から 10月31日(水)		

※ 対象者には6月末頃に健康診査記録票を送付します。受診の際は記録票と保険証をお持ちください。なお、医療機関によっては予約が必要な場合がありますので、事前に予約の有無を確認してください。

※ 平成30年5月以降に大口町国民健康保険に加入された方は健康診査記録票が郵送されない場合がありますが、後日、改めて送付します。

※ 平成30年度に大口町国民健康保険または後期高齢者医療が実施する人間ドックを受診される方は、改めて健康診査を受診する必要はありません。

※ 毎年10月は大変混み合います。受診はお早めに。

問合せ先 戸籍保険課
☎95-11116

